

## 来年度(平成20年度)以降の活動予定

1. 今後の課題
2. 今後の協議会の活動予定と関係者ごとの役割等について

平成20年3月18日

1

### 1. 今後の課題

#### 現行の法制度の中での小口巡回共同回収システムの実効性の検証

A分科会の検討成果として提案するシステムについて、実運用を行い、その実効性について検証

#### 廃棄物のトレーサビリティを担保する情報処理機能の実効性の検証

B分科会で検討している廃棄物のトレーサビリティを担保するための情報処理機能に関する検証(情報処理機能を実運用し、実効性を検証)

#### 電子的な契約の実施方法の検討、実効性の検証

A, B分科会の検討結果の電子的な契約に関する実施方法の検討、実行性などの検証

**H20年度以降、本協議会にて上記 を目的として、社会実験を実施**

社会実験では、上記以外に、建設現場における分別品質の確保の状況等についても検証等を想定

2



## 2. 今後の協議会の活動予定と関係者ごとの役割等について

### (1) 今後の本協議会の予定(次年度以降の活動)

【H20年度以降】

**各分科会の検討結果を踏まえ、協議会に参加している自治体の協力を得て、モデル地域を選定の上、A分科会で提案されたシステム仕様を基本に社会実験の実施を想定(主にA、B分科会の検討結果を受けて実施)**

C分科会で検討した分別基準については、国土交通省で全国展開、マニュアル化を検討

3



## 2. 今後の協議会の活動予定と関係者ごとの役割等について

### (1) 今後の本協議会の予定(次年度以降の活動)

【実施内容】: 社会実験

【実施方法】

社会実験の実験計画(対象地域、社会実験の仕様、評価計画、実施主体の選定方法等)を作成(国土交通省など)

社会実験の実施主体(事業グループ)については、協議会で公募、もしくは協議会メンバーの協力を得る

社会実験を実施(事業グループ)

社会実験結果の評価、分析(国土交通省)

4

## 2. 今後の協議会の活動予定と関係者ごとの役割等について

### (2) H20年度以降のスケジュール案

H20年度以降に想定されるスケジュール案は以下の通りである(なお、H22年度以降については、H21年度に検討予定)。

	H20			H21				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
実験計画の作成	→							
社会実験実施主体の選定			→					
社会実験の実施				→				
社会実験結果の評価・分析						→		
A B 合同分科会 <sup>1</sup>								
協議会 <sup>2</sup>								

1 「社会実験の実験計画の検討結果」「社会実験の中間報告」「社会実験の結果の報告」など

2 H20年度、H21年度の活動状況の報告

5

## 2. 今後の協議会の活動予定と関係者ごとの役割等について

### (3) 関係者ごとの役割等について

社会実験時の関係者(行政、排出事業者、産廃処理業者、その他)の役割は以下の通りと考える。

#### 小口巡回共同回収システムの社会実験を通じたビジネスモデルの構築

関係者	社会実験時の役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会実験のフィールドの提供、対象工事の提供(特に建設部局)</li> <li>分別基準など普及、マニュアル化(特に国土交通省)</li> <li>法の運用・解釈等へのアドバイス(特に環境部局)</li> </ul> など
排出事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会実験における対象工事の提供</li> <li>分別基準など普及、マニュアル化への協力</li> </ul> など
産廃処理業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会実験における収集運搬、処分を担当</li> <li>分別基準など普及、マニュアル化への協力</li> </ul> など
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会実験へ再資源化業者として参加</li> <li>情報化手法の実用化の検討</li> </ul> など

6